

試験問題 (解答時間 50 分) (100 点)

Ⅲ. 所得税法

問 1

次の資料に基づき、甲、乙、丙、丁及びMそれぞれの本年分の所得税について納税義務者の種類及び課税される所得のについて から に当てはまるものを解答欄の選択肢の中から選びなさい。(計10点)

〈資料〉

1. A株式会社に勤務する甲は、この度海外販売網構築のプロジェクトを任されることになり、6月1日より3年間の予定でX国に赴任している。
2. B株式会社に勤務する乙は、9月1日より5ヶ月間の予定でY国にある直営店の臨時店員としてY国に赴任していたが、現地の経営環境の変化に対応するため、11月1日に引き続き1年間の予定でY国直営店に勤務するという内容に契約が変更された。
3. C株式会社に勤務する丙は、4月1日より6ヶ月間Z国に出張していた。
4. D株式会社に勤務する丁は、2年間の予定でE国に赴任していたが、赴任期間が満了したため4月1日に帰国し、その後国内本社に勤務している。
5. F株式会社の国外支店に勤務する日本国籍を有しないMは、3月1日に初めて日本国内に入国し4ヶ月間の予定で国内本店に勤務していたが、その業績が認められ6月1日から向こう2年間の契約に変更され引き続き勤務している。

甲	本年1月1日から <input type="text" value="A"/> までの期間は居住者に該当し、国内源泉所得及び国外源泉所得について課税され、 <input type="text" value="B"/> から12月31日までの期間は非居住者に該当し、国内源泉所得について課税される。
乙	本年1月1日から <input type="text" value="C"/> までの期間は居住者に該当し、国内源泉所得及び国外源泉所得について課税され、 <input type="text" value="D"/> から12月31日までの期間は非居住者に該当し、国内源泉所得について課税される。
丙	Z国に赴任していた期間も含め居住者に該当するため、本年 <input type="text" value="E"/> から <input type="text" value="F"/> までの期間の国内源泉所得及び国外源泉所得について課税される。
丁	本年1月1日から <input type="text" value="G"/> までの期間は非居住者に該当し、国内源泉所得について課税され、 <input type="text" value="H"/> から12月31日までの期間は居住者に該当し、国内源泉所得及び国外源泉所得について課税される。
M	本年1月1日から <input type="text" value="I"/> までの期間は非居住者に該当し、国内源泉所得について課税され、 <input type="text" value="J"/> から12月31日までの期間は居住者に該当し、国内源泉所得及び国外源泉所得について課税される。

問2

以下の文章は給与所得の源泉徴収について述べたものである。□ A □ から □ I □ に当てはまるものを下記の語群の中から選びなさい。(計18点)

(1) 源泉徴収義務

□ A □ に対し国内において給与等の支払をする者は、その支払の際、その給与等について所得税及び復興特別所得税を徴収し、その徴収の日の属する月の □ B □ までに、これを □ C □ に納付しなければなりません。

ただし、常時 □ D □ 以下の家事使用人のみに対し給与等の支払をする者は、その給与等について所得税及び復興特別所得税を徴収して納付することを要しません。

(2) 源泉徴収税額

① 賞与以外の給与等

月給、週給、日給等の別、給与所得者の □ E □ の提出の有無、その申告書に記載されている □ F □ の数などを基として、復興法関係告示別表 □ G □、□ H □ により求めた所得税額及び復興特別所得税額を徴収することとなります。

② 賞与

前月の給与等の支払の有無、□ E □ の提出の有無、その申告書に記載されている □ F □ の数などを基として、復興法関係告示別表 □ I □ により求めた所得税額及び復興特別所得税額を徴収することとなります。

ア. 翌月5日	イ. 翌月10日	ウ. 翌年1月10日	エ. 非永住者
オ. 非居住者	カ. 居住者	キ. 3人	ク. 道府県
ケ. 2人	コ. 第3	サ. 第2	シ. 扶養控除等申告書
ス. 源泉徴収票	セ. 確定申告書	ソ. 控除対象扶養親族	タ. 扶養親族
チ. 第1	ツ. 第9	テ. 国	ト. 基礎控除申告書

問3

居住者甲（青色申告者ではない）は前年以前からアパート 6 室及び独立家屋（旧貸家）1 棟を貸付けの用に供していたが、本年 3 月に旧貸家が古くなったので取り壊し、本年 8 月に新貸家 1 棟を建築し、入居者を募集し、本年 8 月16日より貸付けの用に供している。

次の資料を参考にして、甲の本年分の不動産所得の金額を求め、 から に当てはまる数値を入力しなさい。（計 25 点）

なお、この不動産の貸付けは事業的規模以外により営まれるものであり、甲はすべての家賃収入について、毎月の家賃を前月末日に受け取ることとなっているが、前受・未収の経理をしていない。

また、減価償却資産の償却方法については従来から旧定額法を選定し、届け出ている。

1. アパートに関する事項

アパートは全室貸付けの用に供している。家賃は全室とも月額100,000円であったが、本年 8 月をもって契約期間が終了するため、甲は全室から更新料110,000円を受け取り、契約を更新している。

なお、甲は家賃を本年 9 月分から月額110,000円に値上げしたが、各室から遅滞なく家賃が入金されている。

また、アパートは平成18年から貸付けの用に供しており、取得価額は60,000,000円（法定耐用年数は34年、旧定額法償却率は0.030）である。

2. 旧貸家に関する事項

旧貸家の家賃は月額150,000円であったが、本年 3 月末日をもって賃貸借契約を解除し、旧家屋を取り壊している。

なお、甲は旧貸家の取り壊しに際して、立退料300,000円、取り壊し費用400,000円を支払っている。

旧貸家の取り壊し直前の未償却残額は7,529,924円である。

3. 新貸家に関する事項

新貸家は本年 8 月16日から貸付けの用に供しており、家賃は月額200,000円である。8 月分は月額額の 2 分の 1 を受領している。

甲は家賃のほか入居者から権利金として200,000円を受け取っている。

新貸家の取得価額は50,000,000円（法定耐用年数は24年、定額法償却率は0.042）である。

なお、新貸家は銀行からの借入金により取得しており、甲は本年中にこの借入金に係る利子350,000円を支払っている。

4. その他諸経費 1,130,000円

<次ページに続く>

<問3の続き>

(単位：円)

科 目		金 額	注	計 算 過 程
収 入 金 額	アパート賃貸料	<input type="text" value="A"/>	1	注1 アパート賃貸料 $\square \times \square \text{室} \times \square \text{ヶ月} + \square \times \square \text{室} \times \square \text{ヶ月} = \square$
	旧貸家賃貸料	<input type="text" value="B"/>	2	注2 旧貸家賃貸料 $\square \times \square \text{ヶ月} = \square$
	新貸家賃貸料	<input type="text" value="C"/>	3	注3 新貸家賃貸料 $\square \times \square \text{ヶ月} + \square \times \square \text{ヶ月} = \square$
	権 利 金	<input type="text"/>		注4 アパート更新料 $\square \times \square \text{室} = \square$
	アパート更新料	<input type="text" value="D"/>	4	
	計	<input type="text"/>		
経 費	減価償却費	<input type="text" value="E"/>	5	注5 減価償却費 (1) アパート $\square \times \square \times \square = \square$ (2) 新貸家 $\square \times \square \times \frac{\square}{\square} = \square$ (3) (1) + (2) = \square
	借入金利子	<input type="text"/>		注6 資産損失 (1) <small>未償却残高</small> \square (2) $\square - (\square + \square + \square + \square + \square) = \square$
	立 退 料	<input type="text" value="F"/>		
	取り壊し費用	<input type="text"/>		
	その他諸経費	<input type="text"/>		
	資 産 損 失	<input type="text" value="G"/>	6	(3) (1) > (2) $\therefore \square$
	計	<input type="text" value="H"/>		
所得金額		<input type="text" value="I"/>		

問4

次のそれぞれの設問により、居住者甲の本年分の譲渡所得の計算において、 A から F に当てはまる数値を入力しなさい。(計18点)

(設問1) 甲は令和元年に友人から200,000円で取得した絵画を、本年10月にA法人に対し400,000円で譲渡している。

なお、甲がA法人に譲渡したときの絵画の時価は900,000円であった。

また、友人はこの絵画を平成14年に300,000円で取得しており、甲が友人から取得した時の時価は450,000円であった。

(単位：円)

譲渡所得の区分	金額	計算過程
総合長期	<input type="text"/>	(1) 譲渡損益 総合長期 (絵画) 収入 <input type="text"/> A - 取得費 <input type="text"/> B = <input type="text"/> 収入 <input type="text"/> < <input type="text"/> × <input type="text"/> <input type="text"/> ∴ <input type="text"/> 取得費 <input type="text"/> < <input type="text"/> × <input type="text"/> <input type="text"/> ∴ <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> < <input type="text"/> ∴ <input type="text"/> (2) 特別控除 <input type="text"/> - <input type="text"/> = <input type="text"/>

(設問2) 甲は平成30年5月に父から相続(単純承認)により取得した土地を本年5月に友人のB氏に対し、6,300,000円で譲渡している。その譲渡の時における時価は13,000,000円であった。

なお、父はその土地を昭和47年に取得しているが、いくらで取得したかは不明である。

(単位：円)

譲渡所得の区分	金額	計算過程
分離長期	<input type="text"/>	分離長期 (土地) 収入 <input type="text"/> C - 取得費 <input type="text"/> D = <input type="text"/> (注) <input type="text"/> × <input type="text"/> % = <input type="text"/>

(設問3) 甲は本年9月に書画をC法人に贈与している。

この贈与は甲の銀行借入金4,000,000円をC法人が返済するという条件で行われたものであり、C法人は本年においてこの借入金を全額返済している。

なお、この書画は甲が昭和60年10月に100,000円で取得したものであり、贈与时における時価は5,000,000円である。

譲渡所得の区分	金額	計算過程
総合長期	<input type="text"/>	(1) 譲渡損益 総合長期 (書画) 収入 <input type="text"/> E - 取得費 <input type="text"/> F = <input type="text"/> 収入 <input type="text"/> ≥ <input type="text"/> × <input type="text"/> <input type="text"/> ∴ <input type="text"/> 取得費 ① <input type="text"/> × <input type="text"/> % = <input type="text"/> ② <input type="text"/> ③ ① > ② ∴ <input type="text"/> (2) 特別控除 <input type="text"/> - <input type="text"/> = <input type="text"/>

問5

次の資料に基づき、それぞれの設問について は解答欄の選択肢の中から選び、それ以外の解答欄には数値を入力しなさい。(計21点)

居住者甲は本年における災害により、甲所有の店舗、商品、居住用家屋及び家財の損害を受け、次に掲げる保険金等を取得した。

なお、甲はこの災害により足を負傷し、本年中に医療費として250,000円を支払っている。また、甲の本年分の課税標準の合計額は14,000,000円であった。

資 産	被災直前の価額	被災直前の取得費相当額等	受取保険金
店 舗	3,000,000円	3,960,000円	3,100,000円
商 品	(注) 500,000円	380,000円	350,000円
居住用家屋	8,500,000円	8,000,000円	5,000,000円
家 財	250,000円	200,000円	—

(注) 商品は販売価額

(設問1) 甲の本年分の事業所得の金額の計算上、総収入金額に算入される金額及び必要経費に算入される店舗に係る資産損失額を求めなさい。

なお、上記のほか、甲は店舗の損害に伴う収益補償金として1,000,000円及び休業期間中における従業員の給料1,200,000円を補てんするものとして750,000円を保険会社から取得している。

(単位：円)

総収入金額に算入される金額	<input type="text"/> + <input type="text"/> + <input type="text"/> = <input type="text" value="A"/>
必要経費に算入される店舗に係る資産損失額	<input type="text"/> - <input type="text"/> = <input type="text" value="B"/>

(設問2) 甲の本年分の雑損控除額を計算しなさい。

なお、甲は居住用家屋及び家財の損害による残材の後片付け費用として120,000円支払っている。

(単位：円)

(1) 損失額	$(\text{C} - \text{受取保険金}) + \text{D} + \text{片付け費用} = \text{損失額}$
(2) 控除額	<p>損失額</p> <p>① $\text{損失額} - 14,000,000 \times \text{E} = \text{G}$</p> <p>② $120,000 - \text{F} = \text{控除額}$</p> <p>③ ① > ② ∴ G</p>

問6

次の資料により、居住者甲の本年分の譲渡所得の金額を求め、 から に当てはまる数値を入力しなさい（計8点）

なお、計算にあたっては甲の譲渡所得の金額が最も少なくなるように計算しなさい。

また、資料の金額は、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額並びに住民税特別徴収税額控除前の金額である。

〈資料〉 本年分の株式の譲渡に関する資料

銘柄	区分	取得年月日	譲渡年月日	譲渡対価	取得費等	備考
A株式	上場	令和2年10月21日	令和4年2月14日	1,000,000円	513,000円	(注1、3)
B株式	上場	令和2年10月21日	令和4年4月26日	305,000円	640,000円	(注2、3)
C株式	上場	令和2年12月7日	令和4年6月16日	2,200,000円	535,000円	—

(注1) 甲はX証券会社にx特定口座（源泉徴収選択口座以外に該当する。）を開設しており、そのx特定口座においてA株式に係る取引を行っている。

なお、本年中にx特定口座で行われた取引はA株式の譲渡のみである。

(注2) 甲はY証券会社にy特定口座（源泉徴収選択口座に該当する。）を開設しており、そのy特定口座においてB株式に係る取引を行っている。

なお、本年中にy特定口座で行われた取引はB株式の譲渡のみである。

(注3) 特定口座内保管上場株式等に該当する。

(単位：円)

摘要	金額	計算過程
譲渡所得 上場株式分離	<input type="text"/>	上場株式等 A株 譲渡損益 <input type="text" value="A"/> B株 譲渡損益 <input type="text"/> C株 譲渡損益 <input type="text" value="B"/> 譲渡所得金額 <input type="text" value="C"/>